

2 申請に必要な書類について

提出書類は次のとおりです（新規申請に準じます）。

(1) 必ず提出していただく書類

- ア 特定医療費支給認定申請書（新規用）
- イ 転入前の自治体が発行した、申請日時点で有効期間内である受給者証のコピー（全面）
- ウ 自己負担上限額の算定に必要な書類（健康保険証のコピー、課税証明書等）
- エ 特定医療費支給認定にかかる個人番号申告書

「新規申請の手引」11ページの（3）～14ページをご参照ください。

(2) 該当する方のみ提出していただく書類

- ア 「難病指定医」等が記入した臨床調査個人票（記載日から3か月以内のもの）

次のいずれかに該当する場合は、ご提出ください。

- (ア) 申請日時点で、転入前の自治体が発行した受給者証の有効期間が終了している場合（臨床調査個人票は「難病指定医」が記入したもののみ可）
- (イ) 申請日、転入前の自治体が発行した受給者証の有効期間開始日が、それぞれ次のとおりである場合
（臨床調査個人票は「難病指定医」「協力難病指定医」いずれの記入でも可）

| 申請日（申請書類受理日） | 前自治体の受給者証の有効期間開始日 |
|------------------------|-------------------|
| 令和6年10月1日から令和7年6月30日まで | 令和6年3月31日まで |

- イ その他の書類

「新規申請の手引」15ページをご参照ください。

3 申請先・お問合せ

「新規申請の手引」19ページをご参照ください。

◆ 区役所窓口（各区高齢・障害支援課）

窓口での申請受付を行います。

お住まいの区役所の高齢・障害支援課までお問い合わせください。

◆ 市役所（健康福祉局 医療援助課）

郵送での申請受付を行います（窓口受付は行っておりません）。

なお、区役所の窓口で受け付けた申請についても、申請内容の審査や受給者証の発送は、市役所一括して実施しています。

横浜市健康福祉局医療援助課 難病対策担当までお問い合わせください。